市政だより

発行所
鹿児島市秘書課
編集人 発行人　永井隆治
南日本新聞社印刷局

小さな火から大きな火災

多い油と電気の火災
器具の扱い方に注意

今年もいよいよ残りすくなくなってきました。

年の瀬がおし迫ってきますと、人の心も落ちつかなくなり、とかく火に対する注意がおろそかになりがちです。また、買物やいろいろな行事などで、外出する機会も多くなります。

このように、年末年始にかけては火事の起こりやすい条件がそろっていますので、お互いに火の元に充分注意して、火事を出さないように注意しましょう。

ことし十一月末までに起った火事は一七〇件、損害額約九、六五〇万円で、一日に約二十九万円もの財産を灰にしていることになります。

そこで、その原因をみてみますと油類の火事が断然トップをしめその次が電気関係の火事となっています。

そして、これらの火事のなかには器具自体の故障よりも、むしろ取扱う人の不注意または取扱いの知識がないことが原因となっているものが多くみられます。

そこで、次のことに注意して、火事を出さないようにしましょう

油火災に対する注意

○油を補給する時は、必ず火を消してから給油すること。また、火気の近くで給油しないこと。

○石油ストーブは置き場所に注意しましょう。倒れないように土台を重くしましょう。

○石油コンロは狭い所や障子、カーテンなどの燃えやすいものの近くで使わないこと。

○油の火事に水は絶対に禁物。粉末消火器か泡沫消火器を準備しましょう。

電気火災に対する注意

○タコの足のように、一つのソケットから、同時にたくさんの電気器具を使うことは危険です。

○暖房器具は、必ずコンセントから電気をとりましょう。電灯ソケットからとると、ソケットが過熱したりして危険です。

○コードを直接、くぎなどに引っかけたり、ヒューズのかわりに銅線を使ったりすることは事故のもとになります。

歳末助け合い共同募金

みんなそろって
明るいお正月を迎えるために
恵まれない人々へ
愛の手をさしのべましょう。
12月20日まで　社会課へ

国民年金にはいろう

国民年金制度が始まって四年たちました。国民年金制度は、国民が年をとって働けなくなったり、思わぬ災害で身体障害者となったり、あるいは一家の働き手が死亡して母子家庭になったりした時に、その生活が保障される制度です。

しかし、案外、まだこの制度をご存じない方がいらっしゃるようですので、そのあらましを簡単に説明しましょう。

この制度は、加入者（被保険者）が掛金（保険料）をかけていく拠出制年金と、掛金をとらない無拠出制年金とがあります。しかし、その中心となるのは拠出制年金です。

そこで、その中心となる拠出制年金について説明しましょう

加入者（被保険者）

イ、強制適用　明治四十四年四月二日以降に生まれた満二十才以上の人で、次の事項にあてはまらない人は、必ず加入しなければなりません。

1、厚生年金や恩給、共済組合などの年金制度に加入している人および、その配偶者

2、学生

ロ、任意加入　厚生年金や恩給共済組合などの年金制度に加入している人の配偶者および学生

保険料の額

満二十才から満三十五才になる前月までは一カ月一〇〇円

満三十五才から満六十才になる前月までは一カ月一五〇円

保険料を納める方法

市役所で国民年金印紙を買い、国民年金手帳にはりつけて市役所の検認を受けることによって保険料を納めたことになります

ほとんどの地区でつくられている国民年金納付組合にはいると印紙購入、検認などの手間がはぶけて便利です。

保険料の納めかた

毎月納めるのは面倒ですので、三カ月分をまとめて納めることができます。すなわち、四、七、十、一月を基準月とし、その前三カ月分をまとめて納めることができます。しかし、年度をすぎて五月になると印紙では納められなくなります。

保険料の免除

生活扶助を受けている人や国民年金の障害年金、母子福祉年金準母子年金などをもらっている人、および生活の苦しい人は届出をすれば保険料が免除されます。

国民年金手帳

住所の書きかえを早く

城南地区のみなさんへ

八月から新しい住居表示の制度が始まり、城南地区に住んでいる方々は、その住所の表わしかたが変りました。

それに伴なって、城南地区の国民年金にはいっている方（拠出制年金）、および国民年金をもらっている方（無拠出制年金）は、国民年金証書と国民年金手帳の住所の書きかえをしていただかなければなりません。

これについては、先ほど地域内の各学校に出張して書きかえ事務をしましたが、ごく少数の方しか書きかえを終っていません。

したがって、まだ住所の書きかえがすんでいない方は、早めに書きかえをすませてください。

特に、現在、老齢年金や障害年金、母子年金などをもらっている方は書きかえがすまないと、来年一月期の年金がもらえませんので注意してください。

現在国民年金をもらっている方は年金証書を持って、また、拠出制年金にはいっている人は年金手帳を持って、国民年金課へおいでください。なお、新しい住居表示の通知書を持っている方は、それをお持ちになると便利です。

償却資産の申告は

1月6日から31日まで

営業用の償却資産をお持ちの方は、毎年一月一日現在で、申告することになっています。事業を営んでおられる方はもれなく申告しましょう。

とくに昨年中に、新しく事業を始められた方は、もれなく申告するようご注意ください。

申告期間は、一月六日から一月三十一日までで、申告用紙は、固定資産税課にあります。

ここでいう償却資産とは、「土地および家屋以外の事業用資産」のことで、つぎのような事業を営む事業所の機械設備、器具、工具什器、備品、構築物、船舶、航空機、車両、運搬具などです。

事務（事務一般）販売業（卸・小売業等）医療（病院・医院・薬局等）接客業（旅館・割烹・喫茶店・バー・キャバレー等）建設業（土木・建築業）運輸業（鉄道・自動車・船舶・航空等）サービス業（理容・美容・浴場・映画館・ダンスホール）製造および修理業（各種工場・修理工場等）

なお、くわしいことは、固定資産税課の償却資産係へおたずねください。（電話③一一一番）

成人証は

近くの小学校で

一月十五日は「成人の日」です市教育委員会では、新しく成人になられる方に、成人証をさしあげています。十二月十五日から一月十四日までに、お近くの小学校でお受取りください。

なお、成人式は、一月十五日午後二時から、中央公民館で行ないます。とくに、女子の服装が華美にならないように注意しましょう

◎新しく成人となる人

昭和十八年一月十六日から、昭和十九年一月十五日までに生まれた人。

所得のすくない世帯は

国保税がやすくなります

このほど、法律が改正され、所得のすくない世帯の国民健康保険税がやすくなります。

ご存じのように、国民健康保険税は、所得割、世帯割、人頭割からなっています。このうち、世帯割と人頭割を応益割といいます。世帯割は一つの世帯を単位としてまた、人頭割は世帯の人員に応じて課税されるものです。

ところで、今年度から減税されるのは、所得のすくない家庭であって、その応益割がやすくなることになります。

すなわち、総所得金額が九万円以下の世帯では、昭和三十七年度の応益割（人頭割一人あたり三〇〇円、世帯割八〇〇円）の六十％が減額されます。

たとえば、総所得金額九万円以下の世帯で、家族が三人だと九〇〇円やすくなります。（例1）

そこで、その九〇〇円を差し引くと、昭和三十八年度の国民健康保険税は、一、一三〇円となります。（例2）

また、総所得金額が九万円をこえる世帯では、次の場合に昭和三十七年度の応益割の四十％が減額されることになります。

「基準額九万円と世帯主以外の被保険者一人につき一万五、〇〇〇円とを加えた額」と「その世帯の総所得金額」をくらべてみて、総所得額のほうがすくない場合。

なお、この減税は第五期分（十二月納期）で実施されます。

例1　本年度やすくなった額

37年度人頭割　37年度世帯割

$\{(300円\times3人)+600円\}\times\frac{6}{10}=900円$

例2　昭和38年度国民健康保険税

38年度人頭割　38年度世帯割

$(410円\times3人)+800円=2,030円$

減額

$2,030円-900円=1,130円$

火事だ！局番なしの119番へ

霧島神宮・鹿児島神宮巡拝バス予約募集

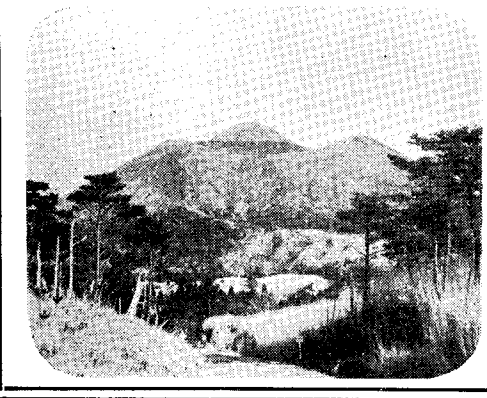

と　き　1月1日～3日（3日間）
市役所前9時30分発　16時帰着
料　金　大人800円　小人500円
（昼食・飲物つき）
霧島山荘で休憩します

※城山遊楽園行きバスも臨時運行
と　き　1月1日～7日
30分おきに運行

えびのスケートバス予約募集

◆日帰りコース

とき　1月、2月の日曜祝日
料金　大人500円　小人300円（12才未満）
スケート貸料　300円
（平日でも35人以上の申込があれば運行します）

◆一泊コース

とき　1月、2月の土・日曜
料金　大人1,500円小人1,000円1泊2食付
スケート貸料500円
宿泊えびの高原荘
※ただし、氷結状況によって変更することがあります

黒神航路に新造船ひまわり号

期待される海上観光

鹿児島市と黒神口を結ぶ定期航路に、新造船"ひまわり号"が就航しました。

これは、今まで長い間黒神町民の足として働いていた伊勢丸が、古くなったので、新しく作ったものです。

新しい船"ひまわり号"は、総トン数十九トン、定員八十人、巡航速度九・五ノットで、古い伊勢丸にくらべると、二倍以上の能力を持つ新鋭船です。したがって、今まで三時間かかっていた黒神・鹿児島間を一時間二十分で走ることができ、町民は大喜びです。

交通局では、これを機会に新しく海上観光を計画、現在市内を運行している市内遊覧コースと結びつけて、鹿児島市を訪れる観光客を、錦江湾まで案内しようとはりきっています。

錦江湾には、薩英戦争時の砲台跡や、沈みゆく島"燃島"などがあり、これらの海上の名所旧跡と桜島の裏側とをめぐる、新しい観光コースが誕生することになります。

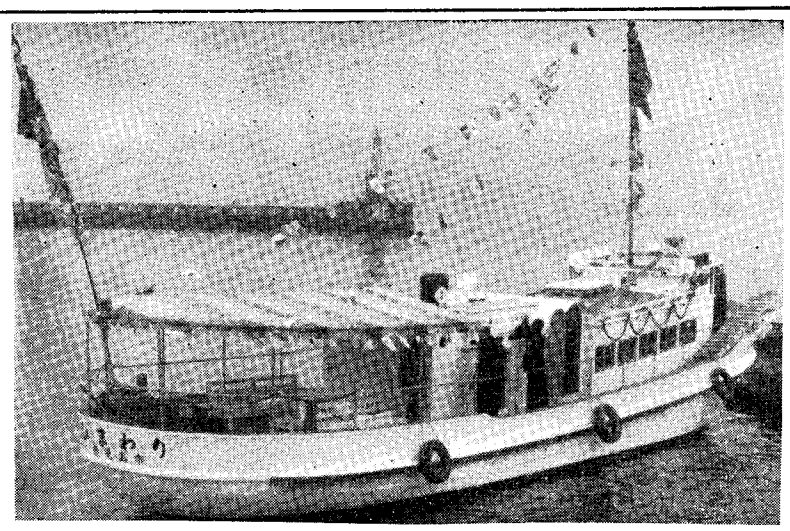

年末大そうじは早目に

ごみ処理に協力を

年末年始は、いろいろな行事が続き、また各職場や家庭でも大そうじが行なわれますので、ごみの出る量も非常に多くなります。その上、ごみとりの作業は、三十一日から三日まで休みになりますので、さらに多くのごみがたまることになります。

そこで清掃課では、つぎのことについてご協力くださるよう望んでいます。

大そうじは二十日までに

◎一般家庭のごみとりは、三十日まで行ないますが、年末おそくなって大量のごみが出ますと、作業能率が悪くなります。年末の大そうじは、できるだけ二十日までにすませましょう。

できるだけ自宅処理をしよう

◎家庭で焼いたり、うめたりできるごみは、できるだけ各家庭で処理してください。

◎工場・会社・商店など多量のごみが出る所や、年がおしせまってから、ごみの出る所では、できるだけ、紫原奥の市じん芥処理場まで運んでください。

定時収集日の変更

ごみとり作業の正月休みにともなって、定時収集制度をしている地域では、指定日にごみとりができない地区がでてきます。そこで今回にかぎり、収集日は次のようになりますので、ご了承下さい。

◎月曜木曜の収集地区は、二十九日（日）に変更。火曜金曜の地区は二十日（月）に変更。

◎一月五日（日）は全地区を収集

虚礼やむだをやめて

こども本位の正月を

これから年末年始にかけては、クリスマスやお正月、七草祝や成人式など、いろいろな行事が続きおとなにとっても子どもにとっても、一年中で一番楽しい時期です。

しかし、これらのお祝いの行事の中には、非常にむだな面も見受けられます。そこで、市の教育委員会では、合理的な年末年始をすごすために、つぎのことを申し合わせました。お互いに、これらのことを守って、明るい楽しい年末年始をおくりましょう。

正月は子ども本位に

◎各家庭や子ども愛護会などで話し合って、子ども中心の正月を考えましょう。

◎七草祝や成人式は、地域ごとに簡素で有意義な行事を考えましょう。

虚礼はやめて

◎ミエや義理にとらわれた贈答品はつつしみましょう。

◎形式的な回礼は、お互いに遠慮しましょう。

酒はほどほどに

◎忘年会、クリスマス、年始まわりなどで、度をこした酒のみはやめましょう。

◎とくに、自動車を運転する人は深酒をしないよう注意しましょう。

みんなで事故を防ごう

◎いろいろな事故の多い時期ですお互いに十分注意しましょう。

◎とくに、交通安全と火の用心に心がけましょう。

家ごとに国旗を

◎祝日には家ごとに国旗をかかげましょう。

◎来年はオリンピックが開かれます。国土美化に協力しましょう

◎ちらさない、よごさない、こわさない、「三ない運動」をすすめましょう。

玉竜高 体育館が完成

本年一月、火事で焼失した玉竜高校体育館が、このほど、近代的体育館として復旧しました。

この体育館は、鉄骨鉄筋コンクリート平家建（一部地下一階）、総工費は一、六八八万円でした内部の面積は一、四六九平方メートルでバスケットコート二面、バレーコート二面、バトミントンコート二面などがとれ、これは高校の体育館としては県下一の広さです。また天床は三Dトラスという特殊な工法がとられ、換気装置に充分、気が配られています。これも県下では初めての試みです。

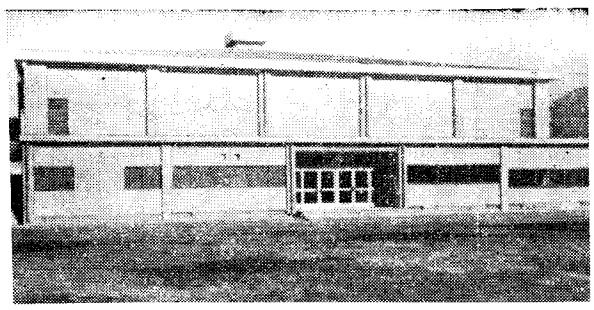

そのほか、音響装置や暗幕装置も完備しています。

衛生メモ

栄養を多く

寒さがきびしいと、あまり活動しなくても熱量がたくさん必要になります。

発育さかりの子どもは、とくに脂肪やたんぱく質などを十分とることが大切です。

また、冬はビタミン類も不足しがちですから、野菜、くだものなどを多く食べるようにしましょう。

食中毒にご注意

暮れから正月にかけては、例年食中毒にかかる人がふえています。この時期は、家庭でおせち料理などがつくられますので食品衛生に気をつけましょう。

おせち料理は、何日も前から用意して松の内いっぱいもたそうとするために、腐ったり、ネズミやハエなどにおかされたりして中毒の原因となるようです。

そこで、次のことに気をつけてください。

◎豆類を材料にしたものは腐りやすいので、味を濃くつけて火を十分に通す。

◎かまぼこなどのねり製品やソーセージ類なども腐りやすいので、必要な量だけずつ出すようにする。

◎食品はなるべく温度の低い日のあたらない場所で、ネズミや昆虫の出入りしない所に貯える。

◎重箱や大さらに盛り合わせる時は、ぜんぶの食品をよく冷やしてから盛り合わせる。

なお、食べすぎ飲みすぎ、不規則な食事、夜おそくなっての飲食などは胃腸をいためますのでとくに気をつけたいものです。

年末年始の窓口事務

必要書類は早目に

市役所の仕事は、例年どおり12月29日（日）から1月3日（金）まで休みとなります。

この期間中に必要な書類（戸籍謄本、印鑑証明など）は、早目に取りそろえるようにお願いします。

ただし、次の仕事は特別な取扱いをします。

【清掃開係】ごみとりし尿くみとりは30日まで。ただし、くみとりの申込は25日まで受付けます。

【葬斎関係】元旦だけ休みます。

【市立病院】30日に午前中だけ診療します。4日も午前中だけ。

【保育園】30日まで開園します。

【公益質舗】29日、30日は平常どおり午後4時30分まで。31日は午後9時まで営業します。

【観光案内所】年末年始は午後4時まで毎日営業します。

【保健所】一般健康相談業務は21日まで、年始は6日から。

米の配給通帳がかわりました

十二月から、米の配給通帳がかわりました。新しい米の配給通帳は、みなさんの配給登録店にお届けしてありますので、まだ受取っていない方は、早目に受取ってください。

まだ、このことをご存じない方が多く、転居などの請求の時に古い通帳を持ってこられる方があります。しかし、これらの手続きも新しい通帳が必要ですので、十分注意してください。

鴨池・郡元電停を移設

乗りかえが便利になる

長い間でめいわくをおかけしていた鴨池動物園裏の軌道路面降下工事が、このほど完成しました。

これにともなって、鴨池の電車停留場は、現在の臨時停留場から約二十五メートルほど、郡元寄りに移りました。

また、郡元電停は、乗りかえの便宜をはかるために、従来の停留所のほかに、新らしく動物園裏側寄りに乗降場をもうけました。

そこで、これまで暫定的に認めていた「鴨池電停での乗りかえ」は、できないことになりましたまた同時に、「鴨池を指定乗降場所としていた定期券使用者」の郡元での乗降も、認められないことになりました。

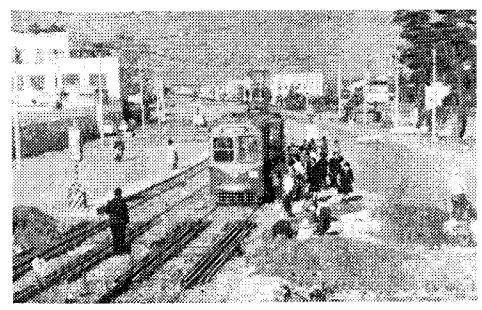

新しく民生委員きまる

増員や交替

民生委員は、身上相談や生活相談など、皆さんが困っている問題について、いろいろお世話する方です。困ったことがありましたら遠慮なく地区の民生委員にご相談ください。なお、つぎの方々が、新しく民生委員に任命されました。

（◎印は増員となった方、それ以外はやめられた方の後任です）

有村町　◎竹之内木吉
高免町　浜田　政雄
岡之原町大久保　末吉　静雄
上竜尾町（下）　中村　広見
加治屋町　浜平　寛二
薬師町二区　◎内田　倫子
玉里町　角　銀蔵
永吉町　◎小池　キミ
下荒田町　◎高江　行宏
下荒田町　松山　嘉一
武町　◎橋口　のり
武町　春田スミエ
田上町（下）　永吉　栄市
田上町（上）　大竹山歳良
田上町　溝添伊之助
西別府町（上）　山本しげの
鴨池町　◎河口　芳子
郡元町新川五区六区　川畑孫四郎
郡元町港十七区九区　瀬戸口　猛
郡元町港十六区八区　◎北川　澄子
郡元町港十区　◎有川友次郎
下伊敷町日当平住宅　肥田木レイ
小野町中迫　寿福　庄助
犬迫町中組　木原三次郎
小山田町永吉　◎吉松　有吉

青果まつり・魚まつり

（12月10日～12月20日）

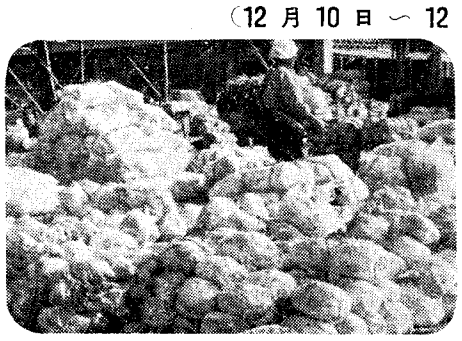

◎奉仕販売

市内の各商店でおこないます。

◎優良店舗コンクール

◎クイズ募集

問題は参加商店にあります。

やさい・くだもの・魚が豊富です。たくさん食べて若さを保ちましょう。

市政のご相談は

・困っていること
・心配していること
・苦情、陳情なんでも

無料法律相談日
12月20日午後1時～4時

市民相談室へ

新春を祝う恒例の市民年始会をつぎのとおりおこないます。虚礼廃止をすすめるために、多数ご参加ください。

と　き・一月一日午前十一時
ところ・中央公民館ホール

市民年始会の受付

申込み・市役所玄関横の市民相談室窓口へ会費一五〇円をそえてお申込みください。

受付期間・十二月九日（月）から十二月十一日（土）まで